2026年11月19日

各　位

会 社 名 株式会社プロジェクトホールディングス
代表者名 代表取締役CEO　　土井 悠之介
（コード：9246　東証グロース市場）
問合せ先 取 締 役　C F O　　松 村　諒
（TEL：03-6459-1025）

株式給付信託（BBT）の終了に関するお知らせ及び自己株式の消却方針に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、2024年12月期より導入しております業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を終了すること、及び、本制度の終了に伴い、当社の自己株式を無償で取得することを決議いたしました。また、当該自己株式の消却を行う方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．本制度の終了の理由

当社は、2024年２月27日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び、2024年11月26日付「業績連動型株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とした本制度を導入しておりました。当社が2026年11月12日付で公表した「TX1株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、TX1株式会社による当社普通株式及び当社新株予約権に対する公開買付けの成立及びその後に予定されている一連のスクイーズアウト手続を経て、当社普通株式が上場廃止となる予定であることを踏まえ、本日付の取締役会決議において、本制度を終了することを決議いたしました。

２．本制度の終了に伴う残余株式の取扱い及び消却方針

本制度の終了に伴い、当社は、本制度に係る信託契約の規定に基づき、残余財産である当社株式（137,043株）を、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に従い無償

取得することを本日付の取締役会決議において決議し、今後、自己株式の消却を行う予定です。

＜終了する本信託の概要（ご参考）＞

①	名称	：株式給付信託（BBT）
②	委託者	：当社
③	受託者	：みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
④	受益者	：当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員並びに当社のグループ会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
⑤	信託管理人	：当社と利害関係のない第三者を選定
⑥	信託の種類	：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑦	信託契約の締結日	：2024年12月10日
⑧	金銭を信託する日	：2024年12月10日
⑨	信託の期間	：2024年12月10日から信託が終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限りは信託は継続します。）

以上